会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回行田市施設検討委員会
開催日時	平成 2 8 年 1 月 2 6 日 (火) 開会:午前 9 時 閉会:午後 1 2 時
開催場所	市役所203会議室
出 席 者 氏 名	・市川一夫委員長・新井弘美委員・大久保毅委員・尾澤照男委員・松井隆委員・松岡隆委員・宮本伸子委員
欠席者氏名	
事務局	企画政策課:岩田課長、浅見政策推進幹、大木主査 防災安全課:五十嵐課長、新藤主幹、樋渡主事
会議内容	司会 浅見政策推進幹 議事 (1) JR行田駅前駐輪場について ・施設についての概要説明 ・現地視察 ・意見交換 (2) その他
会議資料	 (1) 第1回行田市施設検討委員会 次第 (2) 【資料1】行田市施設検討委員会設置要綱 (3) 【資料2】行田市施設検討委員会委員名簿 (4) 【資料3】提言対象施設に係る進捗状況 (5) JR行田駅前駐輪場関係の資料一式
その他必要	
事項	

発言者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	1 開会
	2 委嘱状の交付
	3 市長挨拶
	4 委員紹介
	5 委員長、副委員長の選出
司 会	・ 委員長及び副委員長の選出を行う。資料1の「行田市施設検討委員
	会設置要綱」の第5条第2項により、委員長は委員の互選により、
	副委員長は委員長からの指名により定めることになる。まず委員長
	を委員の互選により選任していただきたい。
松岡委員	・ 幅広い見地をお持ちの市川委員が適任であると思う。
司会	・ 市川委員を委員長に推薦するご意見があったが、いかがか。
	<異議なし>
司会	・ 委員の方々から、異議なしの意見をいただいたが、市川委員いかが
	カゝ。
市川委員	・承諾する。
司会	・ 委員長は市川委員にお願いする。副委員長は委員長が指名すること
	になるため、市川委員長から指名をお願いしたい。
市川委員長	・ 施設の検討を行うということで、建築の専門家でもある宮本委員を
	副委員長として指名したい。
司会	・ 委員長から指名をされたが、いかがか。
宮本委員	・承諾する。
司会	・ それでは、委員長のあいさつをいただきたい。
市川委員長	<委員長あいさつ>
	6 議事
司会	・ それでは、議事に入らせていただく。ここからは、設置要綱第6条
	の規定に基づき、委員長に議事の進行をお願いする。
市川議長	・ それでは、暫時、議長を務めさせていただく。議事の円滑な進行に
	皆さんのご協力をお願いする。
	・ 会議の公開・非公開については、委員の率直な意見交換や委員会の
	意思決定の中立性の観点を踏まえて、会議を非公開とすることで皆
	さんよろしいか。

委員 <異議なし> 市川議長 それでは非公開として会議を進める。 ・ 議事に移る。本日の議題は、JR行田駅前駐輪場について、まず施 設の現状について防災安全課から説明を行い、その後実際に現地視 察を行う。その後会議室に戻り、意見交換をしていただく。 ・ はじめに議事の「IR行田駅前駐輪場について」、防災安全課の説 明を求める。 防災安全課 < JR行田駅前駐輪場に関する資料に基づき説明> ただいま防災安全課から説明があったが、ご意見やご質問があれば 市川議長 お願いする。 大久保委員 ・ 壱里山第1駐輪場(以下「第1駐輪場」とする)と壱里山第2駐輪 場(以下「第2駐輪場」とする)を統合するとの説明があったが、 両駐輪場の間の畑はそのままにするのか。 防災安全課 「JR行田駅前広場周辺再整備基本計画」により、まず現在の壱里 山公園の敷地をロータリーとして拡張し、現在の畑使用部分と第1 駐輪場の敷地に公園を移転することになる。ただし、両駐輪場を統 合する際には、現在の第2駐輪場の敷地を拡張し、建屋を建設する 計画である。 大久保委員 ・ 両駐輪場を統合するにあたり、収容台数は確保できるのか。 防災安全課 ・ 第1駐輪場の収容実数は約600台、第2駐輪場は360台の計9

60台となっており、この台数を収容するため立体駐輪場を建設す る計画である。

尾澤委員

現在の駐輪場は、誰でも自由に置けるのか。また駅に比較的近い第 2 駐輪場周辺の路上に自転車等は溢れることは無いのか。

防災安全課

・ 駐輪場はどなたでも自由における。駐輪場の整理をシルバー人材セ ンターに委託している為、路上に駐輪している自転車は無い。

大久保委員

・ 駐輪場を建設するためには、多額の費用が必要となる。その建設・ 運営方法は他市ではどのように行っているのか。

防災安全課

・ 資料の「近隣他市の駐輪場の状況」にまとめたが、市町が建設・管 理をすべて直営で行っているところや、市町が建設し運営を外郭団 体に委託しているところ、公益財団等に建設から管理運営まですべて委託しているところなど様々な方法がある。本市では、鴻巣市内3駅周辺で駐輪場を運営している、公益財団法人自転車駐輪場整備センター(以下、「整備センター」という。)を一つの手法として考えている。

大久保委員 防災安全課

- ・ 行田市は駐輪場を今までどおり無料で行いたいと考えているのか。
- ・無料で行うかどうかの妥当性についてご意見を伺いたいと考えている。JR行田駅は鴻巣市、熊谷市に近く、両市在住の方も多く利用している。また駐輪場は不特定多数の方が利用するのではなく、大半が通勤・通学の目的のために利用しているので、受益者負担の原則に基づき、駐車料金を有料化すべきと考えている。

宮本委員

- ・他市の状況を見ると、有料としているところが多いようである。一定のサービスを付加するのであれば、ある程度の負担をすべきであると考えるが、一方で他市の駐車料金を比較すると、整備センターで管理・運営している駐輪場は、他と比べ割高である。
- ・また、統合する駐輪場は有料化するにしても、管理・運営が行いやすいが、河川上の壱里山第3駐輪場(以下、「第3駐輪場」という。)や清水町駐輪場は、有料化をしながら管理するのは難しい印象を受ける。

防災安全課

・ 同じ範囲の中に有料と無料の駐輪場が混在すると、無料駐輪場に殺到する可能性が高いので、JR行田駅周辺の市営駐輪場は、すべて有料で行うべきと考えている。しかし、各駐輪場の条件を考慮し、利用料金の差別化を図るべきとも考えている。

尾澤委員

・ JR行田駅周辺の駐輪場を有料化した時に、自転車を道端等に置かれる状況にならないか。

防災安全課

おっしゃるとおり、有料化すると路上等の違法駐車が想定される。他市においては、条例で駅周辺を放置自転車禁止区域に定め、違反車の撤去を可能にしているところが多いようである。

市川議長

- ・他に何か意見があるか。
- ・ それでは、これから現地の視察を行う。

<JR行田駅周辺の駐輪場4ヶ所及びJR吹上駅北口駐輪場の視察>

司会

・ それでは現地視察を行ったところで、意見の交換をしていただきた いと思う。議事の進行については再び議長からお願いする。

市川議長

・ それでは引き続き議事を行う。先程各駐輪場の視察を行ったが、視 察後のご意見を改めて伺いたい。

大久保委員

- ・ 市の財政も苦しい中であり、また特定の方が利用する駐輪場に対して、建屋の建設などサービスの向上を図った中で、無料でよいかと考えると、ある一定の利用料金は徴収するべきと考える。第1・第2駐輪場の統合及び建屋の建設については、視察した吹上駅の駐輪場のように、建設・運営を行政が行うのではなく、民間に委託することが良いと思われる。また市内の雇用促進のため、料金徴収や駐輪場整備などは、シルバー人材センターに委託することも、一つの方法であると考える。
- しかし、河川上にある清水町駐輪場については、あまり使用されていないので、第3駐輪場と統合し、このままの状態で無料にすべきと考える。

宮本委員

整備センターに、初期コストやその後の回収計画など、さらに発展 させた計画を提出してもらい、そのプランニングを見て検討することは可能か。

防災安全課

・本市が当センターに委託する方針を決定しないと、その後の詳細な 計画を立ててもらうことは難しい。市の方針が決定次第、ニーズ調 査を行い、計画を策定すると言われている。

新井委員

・ 今まで無料であった駐輪場が、すべて有料化されることに一定の抵抗があると思われる。建屋を建設する駐輪場はともかく、第3、清水町駐輪場を有料化することに対して市民から納得が得られるか疑問である。また違法駐輪自転車が増えることも考えられる。

松岡委員

・ 第2 駐輪場に隣接する畑を駐輪場用地として拡張し、吹上駅駐輪場と同様なものを建設し、有料化すべきと考える。一方清水町駐輪場に関しては、現状使用頻度が低いため、そのまま無料とするなど、 差別化を図るべきと考える。

防災安全課

・ 第2駐輪場については、畑の一部まで敷地を拡張し、現在の第1・ 第2駐輪場の収容台数を足した規模の立体駐輪場を建設する予定 である。

尾澤委員

・整備センターに立体駐輪場の建設・運用を委託した場合、市の財政的な持ち出しが無いと伺ったが、そのために利用料金が、割高になるのではないか。新しい駐輪場については、現在の第2駐輪場の敷地をある程度拡張し、屋根の設置のみの簡易な整備を行い、無料を維持する。その結果、収容台数は縮小するが、その自転車は民間の有料の駐輪場を利用していただく。またそのように自転車駐輪スペースの需要が生まれれば、民間が参入してくることが予想されるので、いずれは収容できるのではないかと考える。

松岡委員

・ 止められなくなった自転車が公園などに不法に駐車されることも 考えられる。建設費がかかっても立体駐輪場として収容台数を増や すべきである。

尾澤委員

・ 駐輪場の建設・運営を、整備センターに委託するのではなく、市費で屋根を建設し、従前のとおりシルバー人材センターに委託する方法が良いと思われる。

松岡委員

・ 管理委託をシルバー人材センターに委託することは賛成だが、市費 で建設することはいかがかと思う。これからは工夫し、なるべく市 の負担とならない方法を模索するべきである。

大久保委員

・ 今回の駐輪場の統合及び有料化は、JR行田駅前の再整備事業の一環で検討されている。そのため駅の利便性などを考えると、ロータリー付近にある程度の整備を行うことは必要であると考える。

尾澤委員

・ それでは、整備センターと同様に、駐輪場の建設・管理が行える事業者があれば、そこと競わせ、コストを抑えることにより利用料金を抑えるなどの方法を考えてはどうか。

松井委員

・本市の人口減少が著しく、今後市内に人口を呼び込む施策が必要であると考える。特に行田駅は本市の玄関口であり、市民やその周辺に住む人達に大きく影響を与える。交通の利便性を向上させるために、一定規模の駐輪場を確保することは必要と考える。私は整備センターに建設・運営を委託する方針に賛成である。

尾澤委員

・ JR行田駅は学生が駅まで自転車で通学することも多いので、有料 化にするにしても、出来る限り安価な利用料金で設定すべきと考え る。 大久保委員

・ 民間の自転車駐輪場の経営を圧迫しないような料金設定は考える べきである。

尾澤委員

・ 改めて問うが、整備センターに委託した場合、駅周辺の駐輪場を有料と無料に分けることは出来ないのか。

防災安全課

 整備センターに確認したところ、無料駐輪場にどのくらい自転車が 流れるか確認出来ないため、同駅エリアの駐輪場で有料と無料の差 別化は出来ないと言われている。

宮本委員

・ 駐輪場の一部を無料化して行う方針となれば、整備センターに委託 することができず、建屋の設置は本市が負担しなければならないの か。

防災安全課

現在はそのように考えている。

宮本委員

・ 説明の中で、整備センターに建築・運営を委託した場合、約20年で市に無償譲渡される契約になると言われたが、20年経ち老朽化した施設を本市が引き継ぐことになると、その後のメンテナンスや撤去等に多くの費用がかかる恐れがある。

防災安全課

整備センターは、建設・運営で投下した資本が回収出来ると、その市に譲渡することになっている。例えばその時点で、新たに改修工事等の資本を投下させ、さらに管理・運営を延長させることも可能である。

尾澤委員

整備センターに委託した場合、利用料金が割高になるところは、やはり心配である。料金設定まで整備センターに全面的に委託するのか。

松岡委員

- ・ 視察場所の吹上駅の駐輪場は、3ヶ月、半年のように長期契約を行 うと割り引くようになっている。そのようなサービスを行いなが ら、より負担感を無くすような料金設定を検討すべきである。
- ・ 今後整備を行いながらも、無料を維持していくことは、受益者負担 の考え方からすると、時代に逆行することになる。有料化をする中 で、出来る限り負担感を無くすよう工夫すべきである。

大久保委員

・ 受益者負担の考え方には賛成である。良い施設を利用するのであれば、相応の利用料金は負担すべきである。また市の財政負担を考えると、市が直営で設置すべきではないと考える。

市川議長

他に意見はないか。

	これまでの皆さんの意見をまとめると、
	1. 現在の第2駐輪場の敷地を拡張し、第1・第2駐輪場の収容台
	数を合わせた規模の駐輪場建物を建設すること。また建設した際
	には、受益者負担の観点から、利用者から料金を徴収すること。
	2. ただし、駅から離れている第3駐輪場及び清水町駐輪場につい
	ては、利用者目線から考え、無料維持も検討すること。
	3. 駐輪場の建屋の建設については、市直営の建設ではなく、建設・
	│ │ 運営等を民間等に委託するなど、市に負担がかからない手法を検
	討すること。
	であった。
	・ ついてはこれまでの意見を事務局に取りまとめていただき、次回の
	 会議において、皆さんに再度ご検討いただくことで良いか。
委員	<異議なし>
市川議長	・ それでは、事務局において本日の意見の取りまとめを宜しくお願い
	する。
	・ 次に「その他」とあるが、事務局から何かあるか。
事務局	<過去に提言を受けた施設に係る各課の進捗状況を説明>
市川議長	・ 以上をもってすべて終了とし、これをもって議長の職を解かせてい
	ただく。次回の委員会について事務局から意見はあるか。
事務局	・ 次回委員会を2月12日(金)午前10時から予定している。改め
	て連絡申し上げる。
市川議長	- ・ これをもって議長の職を解かせていただく。
司会	・ 以上をもって、本日の行田市施設検討委員会を閉会とする。
	<閉会>